

# 目 次

## 第 1 号 (4月12日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	3
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 議案第45号 専決処分の承認を求めることについて (令和5年度南越前町一般会計補正予算(第10号))	
	日程第4 議案第46号 専決処分の承認を求めることについて (南越前町税条例の一部改正)	
	日程第5 議案第47号 専決処分の承認を求めることについて (南越前町国民健康保険税条例の一部改正)	
	日程第6 議案第48号 専決処分の承認を求めることについて (原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正)	
	日程第7 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて (南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正)	
	日程第8 議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について	
	日程第9 議案第51号 南越前町教育長の任命について	
	日程第10 報告第3号 専決処分事項の報告について ( (仮称) 上野集落センター改築工事変更契約について)	
8	閉会	8

令和6年4月南越前町議会会議録

招集の告示 令和6年 4月 9日 南越前町告示第90号  
招集の期日 令和6年 4月12日  
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 4月12日(金)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	6番 大浦和博	7番 城野庄一
8番 熊谷良彦	9番 加藤伊平	10番 喜村喜代治
11番 平谷弘子	12番 山本優	

欠席議員(敬称略) 5番 坪川伸理

会議録署名議員 6番 大浦和博 7番 城野庄一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	岩倉光弘		
副町長	北野徹		
総務課長	桶田隆治	観光まちづくり課長	中村勝典
町民税務課長	布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長	初一剛	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教 育 長	上田康彦	事 務 局 長	市村 誠
-------	------	---------	------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	清水 幸	書 記	青山千紘
--------	------	-----	------

議事日程(別紙のとおり)

## 会議に付した事件

### 会議録署名議員の指名

### 会期の決定

- 議案第45号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和5年度南越前町一般会計補正予算(第10号))
- 議案第46号 専決処分の承認を求めることについて  
(南越前町税条例の一部改正)
- 議案第47号 専決処分の承認を求めることについて  
(南越前町国民健康保険税条例の一部改正)
- 議案第48号 専決処分の承認を求めることについて  
(原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正)
- 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて  
(南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正)
- 議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第51号 南越前町教育長の任命について
- 報告第3号 専決処分事項の報告について  
( (仮称) 上野集落センター改築工事変更契約について)

---

開 会  
〔開会 午後3時00分〕

○議長（喜村喜代治君）ただいまより令和6年4月南越前町議会臨時会を開会いたします。本日、坪川議員から欠席届が提出されています。本日の出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午後3時01分〕

---

会議録署名議員の指名

○議長（喜村喜代治君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、6番 大浦和博君、7番 城野庄一君を指名いたします。

---

会 期 の 決 定

○議長（喜村喜代治君）日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

---

議 案 の 上 程

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第3 議案第45号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度南越前町一般会計補正予算(第10号))から日程第9 議案第51号 南越前町教育長の任命についてまでの7議案を一括して議題といたします。

---

## 提案理由の説明

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに、令和6年4月臨時議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。それでは、本臨時議会に提案をいたしました議案の概要をご説明申し上げます。

提案いたしました議案は専決処分の承認を求めるものが5件、公の施設の指定管理者の指定に関するものが1件、南越前町教育長の任命に関するものが1件の7件であります。

最初に、議案第45号から議案第49号専決処分の承認を求めることについてですが、これらはいずれも事務上、急を要し、議会を招集する時間的余裕がないものと認め専決処分したものであり、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

議案第45号 令和5年度南越前町一般会計補正予算(第10号)については、地方交付税の増額分を基金に積み立てるための補正予算を、令和6年3月28日に専決処分いたしましたものであります。

予算現額に 5億2,627万3千円 を追加し、予算の総額を 106億7,821万2千円 にいたしましたものであります。

歳出については、総務費では公共施設適正管理基金積立金に1億9,627万3千円の追加。諸支出金では財政調整基金積立金に3億3,000万円の追加であります。

歳入については、地方交付税では普通交付税として2億649万5千円の追加。

特別交付税として3億4,977万8千円の追加。繰入金では減債基金繰入金を3,000万円の減額であります。

議案第46号 南越前町税条例の一部改正については、地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴う所要の改正を、令和6年3月31日に専決処分いたしましたものであります。

議案第47号 南越前町国民健康保険税条例の一部改正については、地方税法等

の一部を改正する法律等の施行に伴う所要の改正を、令和6年3月31日に専決処分したものであります。

議案第48号 原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正については、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴う所要の改正を、令和6年3月31日に専決処分いたしたものであります。

議案第49号 南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正等に伴う所要の改正を、令和6年3月31日に専決処分いたしたものであります。

以上、専決処分の承認を求める議案5件につきまして、ご説明を申し上げます。

次に、議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

これは、上野区民センターの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第51号 南越前町教育長の任命について、ご説明申し上げます。

これは、現教育長の上田康彦氏が、令和6年4月23日をもって任期満了となりますので、新たに、南越前町今庄 齋藤為之氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、本臨時議会に提案をいたしました7議案につきまして、ご説明を申し上げます。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（喜村喜代治君）これにて、提案理由の説明を終わります。

---

## 質 疑

○議長（喜村喜代治君）これより、町長から提案理由の説明がありました議案第45号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度南越前町一般会計補正予算(第10号))に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

討 論

○議長（喜村喜代治君） これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

---

採 決

○議長（喜村喜代治君） これより採決を行います。議案第45号については、原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君） 起立、全員です。

よって、議案第45号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

質 疑

○議長（喜村喜代治君） 次に、議案第46号 専決処分の承認を求めることについて（南越前町税条例の一部改正）から議案第49号 専決処分の承認を求めることについて（南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正）までの4議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

討 論

○議長（喜村喜代治君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

---

採 決

○議長（喜村喜代治君）これより採決を行います。議案第46号から議題第49号までの4議案については、原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君）起立、全員です。

よって、議案第46号から議案第49号までについては原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

質 疑

○議長（喜村喜代治君）次に、議案第50号 公の施設の指定管理者の指定についてに対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

討 論

○議長（喜村喜代治君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。



## 採 決

○議長（喜村喜代治君）これより採決を行います。議案第50号については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君）起立、全員です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決いたしました。

---

## 採 決

○議長（喜村喜代治君）次に、議案第51号 南越前町教育長の任命についてについてお諮りいたします。

議案第51号は人事案件でありますので、慣例により質疑・討論を省略し、ただちに採決をおこないたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。よって、質疑・討論を省略し、ただちに採決を行なうことに決定いたしました。これより採決を行います。議案第51号 南越前町教育長に齋藤為之君を任命することについては、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第10 報告第3号の専決処分事項の報告については、（（仮称）上野集落センター改築工事変更契約について）お手元に配布してありますので、ご願います。

---

## 閉 会

○議長（喜村喜代治君）以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、議事進行にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。  
これもちまして、令和6年4月南越前町議会臨時会を閉会します。

〔閉会 午後3時13分〕